

## 令和8年度 岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業について

県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、下記のとおり犯罪被害遺児に激励金を支給しています。対象となる場合は、期限までに総務課へお申し込みください。

### 【対象】

- ・ 5月5日現在、岐阜県内に居住し、犯罪被害によりそれまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人
- ・ 義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む）で満20歳未満の人

※犯罪被害とは、殺人や傷害致死などの故意の犯罪行為（人の生命または身体を害する行為）により害を被ることをいいます。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後に養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し、生計をともにすることとなった人は除きます。

### 【支給額(1人当たり)】

乳幼児および小学生 20,000円、中学生 25,000円、高校生など 30,000円

### 【申込期限】

5月8日(金)まで

問申 総務課 ☎32-1101

## 令和8年度 岐阜県交通遺児激励金支給事業について

県では、交通遺児がくじけることなく、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励むことができるようにと願い、毎年5月5日の「こどもの日」を基準日として、下記のとおり激励金を支給しています。対象となる場合は、期限までに建設課へお申し込みください。

### 【対象】

- ・ 5月5日現在、岐阜県内に居住し、交通事故により、それまで生計をともにしていた父または母(すでに父母がいない場合にはそれに代わる人)を亡くした人
- ・ 義務教育終了までの人および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む)で満20歳未満の人

※交通遺児となった後に養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し、生計をともにすることとなった人は除きます。

### 【支給額(1人当たり)】

乳幼児および小学生 20,000円、中学生 25,000円、高校生など 30,000円

### 【申込期限】

5月8日(金)まで

問申 建設課 ☎32-5081

### ■CCNetから大切なご案内■

CCNetでは幹線設備の光化のためご自宅への引込線張替および宅内工事を順次ご案内させていただいております。



ご協力の程、よろしく願いいたします。

詳細はこちら



CCNet株式会社

CCNetコールセンター【受付時間】9:00~18:00(日・祝祭日)  
☎0120-441061

※電話受付の時間以外には音声ガイダンス【1】をご利用ください

### フラワーギフト

こころにとどく

花キューピット



営業時間

9:00~18:00

祝日

9:00~12:00

定休日

日曜日

(株)花の店カトー

〒503-1316  
岐阜県養老郡養老町押越37番地39